

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	353-1 児童福祉一般経費(家庭児童相談事業)	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	01	児童福祉総務費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	216	児童福祉一般事務経費
		細々目	01	児童福祉一般経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部子ども家庭課		
		連絡先	津田 顕克 22 - 9654 (内線) 2632	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	児童及びその養育者	※対象件数
成果(どうする)	児童の養育に対して不安を抱く養育者が、気軽に悩みを相談でき、必要な情報を収集できる体制作りをする事により、安心して子育てを行なうことができる。	
根拠法令・要綱等	児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、伊賀市家庭児童相談室設置要綱	
開始年度	平成 24 年度	関連事業
終了年度	平成 24 年度	伊賀児童相談所における18歳未満児童及びその家庭への相談支援、措置等の事業
H23 事業 内容	家庭における適正な児童教育・福祉向上、児童虐待防止、子どもに関する様々な問題に対応するため、家庭児童相談員2名を配置する。児童相談所や市保健師等と連携し、家庭へ訪問することにより、ハイリスク家庭への継続した支援に努めた。保育園や小中学校等関係機関と情報を共有し、虐待の未然防止に努めた。	
社会情勢の 変化等	平成17年4月の児童福祉法の改正により、市が児童相談の第一義的役割を担うこととなり、児童相談所が中心となっていた家庭児童相談窓口業務が市へ委譲された。このことから相談内容も「健全育成相談」から「児童虐待問題」等へと変化してきており、関係機関との連携を図りながら、相談体制の充実に努めていくことが必要である。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
相談受付可能時間数		時間	目標	1,701	目標	1,708
			実績	1,701	実績	1,708
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
児童相談件数(新規)		相談等を受けることにより、子どもを産み育てやすい環境をつくる指標となる。	件	目標	180	目標	200
				実績	215	実績	197
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	Aの財源内訳	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
		3,952	3,973	4,227	4,127	
Aの財源内訳	国庫支出金			42	42	
	県支出金					
	地方債					
	その他	31		7	7	
	一般財源	3,921	3,973	4,178	4,078	
	事業投入人件費(B)	0.3人 2,160	0.3人 2,160	0.3人 2,160	0.3人 2,160	
	フルコスト(A)+(B)	6,112	6,133	6,387	6,287	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを担いきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 子ども虐待の一次通報窓口と位置づけられているため。	○
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	保護者からの相談については、関係機関との連携を密にするのと同時に、ケース会議の開催数を増やし、みんなのケースに対する理解度を同じレベルに達するようにする。 学校等から問題が発生した場合は、保護者への理解を得られるか関係機関と保護者の連携をよくする方法を検討する。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 児童相談所や教育委員会、保健師など、関係機関との連携を密にし、情報の共有を図りながら継続した支援が必要な家庭への訪問を253件行った。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	秋永 啓子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 児童の養育に不安を感じ、相談に来られる保護者の対策は、徐々にではあるが進んできている。しかし、養育に不安をかかえても相談にこれない保護者、子育てができない保護者等をどうしていくのかを考えると、現状維持ではなく事業の充実となってくるのかもしれない。
現時点における課題、その他	上記方向性にも記載したが、相談に来れない保護者、養育ができない保護者をどうしていくのかがこれからの課題となる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	関係機関との調整だけではなく、地域、近隣住民からの情報等をもらい、声掛け(家庭訪問等)をしていく。いつまでという、期限はなく、また、何をという具体的ななもの無く、大きく子育てととらめたい。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	353-2 児童福祉一般経費(病児保育事業)	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	目	01	児童福祉総務費
		細目	216	児童福祉一般事業経費
		細々目	01	児童福祉一般経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部子ども家庭課		
		連絡先	22 - 9665 (内線)	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	病気の回復期にある小学校3年生までの児童を一時的に預かる。	※対象件数
成果(どうする)	保護者の子育てと就労の両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るため、保育士及び看護師を配置して、多様な保育サービスの充実に繋げる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市病児・病後児保育室設置及び管理に関する条例	
開始年度	平成 13 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業内容	病気の回復期であり、かつ、集団生活が困難で、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童であって、市が必要と認めた小学校3年生までの児童(131名)を一時的に保育した。また、病後児の看護を担当する看護師1名と病後児が安心して過ごせる環境を整えるために、保育士を1名配置して、保護者の子育てと就労の両立を支援した。23年度から上野総合市民病院に業務依頼した。	
社会情勢の変化等	核家族化や両親の共働きが増える中、保護者の子育てと就労の両立を支援する必要がある。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

運営主体	
1 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
利用日数		日	目標	70	目標	130
			実績	125	実績	102
			目標		目標	
			実績		実績	

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
利用者数		利用者数	人	目標	80	目標	165
				実績	162	実績	131
				目標		目標	
				実績		実績	

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計(A)	4,526	4,223	5,260	5,260				
Aの財源内訳								
国庫支出金								
県支出金	2,812	2,817	2,800	2,800				
地方債								
その他	0	110	120	120				
一般財源	1,714	1,296	2,340	2,340				
事業投入人件費(B)	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	1,440	0.2人	
フルコスト(A)+(B)	5,966	5,663	6,700	6,700				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 保護者の仕事と育児の両立に大きな負担となることから、病児・病後児を保育する体制が必要であ	「伊賀市病児・病後児保育室設置及び管理に関する条例」による
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	保護者の就労時間を確保でき、子育て世帯にとって必要不可欠な事業である。
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	業務依頼先の上野総合市民病院と協議しながら事業を推進する。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	受け入れが出来ない子どもをどのようにするのか…現在の施設のスペースは十分あるので、解消するには、待機保育士が必要となってくる。…保育士の確保…保育所の代替保育士を回すことが出来るかなどの検討を行っていく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 上野総合病院内の託児所内の保育士を代替として回すことで、協議した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	秋永 啓子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 今後も続けて行く。 また、施設が病院内にあるため、市民病院の小児科医師との連携を今年からとることができ、今後もこの状態を維持していきたい。
現時点における課題、その他	チラシを配付するなどこの事業の周知には努めている。しかし、今後も継続をしていかななくてはならない事業であるので、そのためにも看護師の確保(現在来てくれている看護師が高齢のため補充が必要)が必要となってくる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	事業と意思の連携はできたので、看護師の確保を早期に行いたい。常勤ではないので、少々高齢でもよいので、関係機関を通じ探して行く。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	361 保育所通園バス運転管理運営経費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	01	児童福祉総務費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	216	児童福祉一般事業経費
		細々目	04	保育所通園バス運転管理運営経費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部こども家庭課		
		連絡先	濱村 昭 22 - 9658 (内線) 2634	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	0歳から小学校就学前までの乳幼児及び家族(神戸保育所・さくら保育園・大山田保育園) ※対象件数 4		
成果(どうする)	自動車通園が困難な家庭に対し通園バスを運行することで、安心安全な保育環境の整備と利用ニーズに応じた効果的な保育所運営を図る。		
根拠法令・要綱等	児童福祉法、次世代育成支援対策推進法、少子化社会対策基本法		
開始年度	平成	年度	関連事業 伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画(小学校区と連携した再編整備の推進)
終了年度	平成	年度	
H23 事業 内容	神戸保育所・さくら保育園の通園バス運行		
社会情勢の 変化等	H25年度からは大山田東保育園の統合に伴い通園バスを運行する予定。		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
通園バス運行保育所(園)数	目標	箇所	目標	目標	2	3
	実績		2	実績		
通園バス運行数	目標	台	目標	目標	3	4
	実績		4	実績		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
通園バス利用定員	4月1日現在の利用児童数	人	目標	目標	48	60	
			実績	60			実績
通園バス利用児童数	4月1日現在の利用児童数	人	目標	目標	20	24	
			実績	28			実績

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	7,623	5,227	10,844	14,987
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		9,063	6,667	12,284	16,427

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを担いきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	児童福祉法において、通園は保護者の義務と考えられる。
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	保育所(園)の再編を進める中で、料金については、有償提案をする。また、無償で送迎を行っている地区については、今後有償の話をしていく。利用者が減ってきた場合は、子育て支援用のタクシーの活用も視野に入れていきたい。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 無償で運行している地区には、保護者、地区役員に対して各1回の説明会を実施した。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	秋永 啓子
事業の方向性	【方向性】 縮小 【理由】 統合により通園バスを出さなくてはならない状態の場合もあるが、永劫末代までその既得権が使えるかということを考えていただき、利用者が減ってきた段階で通園バスの廃止を考えていかなければならない。
現時点における課題、その他	さくら保育園: 現在3コースから2コースになっているが、徐々に利用者が減っている現状と、有償化の問題、また、通園バスが通っている地域の子どもの送迎は行えないのかなどについての協議が必要。 神戸保育所: 地元で、送迎を行うという事であったが、現在委託をしている。統合の際の約束と違うこと、利用者の減少等を考え廃止に向けて協議をおこなう。 大山田東保育園: 統合の話合いの際に、送迎ができない日が出てくる家庭があることが分かってきたので、送迎バスを出す、今後については、そういう条件がある年度のみバスを出す。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	さくら保育園: 有償化について協議を行う。 神戸保育所: 廃止又は運行方法について協議を行う。 大山田東保育園: 平成25年、26年については、通園バスを実施する。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	377 ファミリーサポートセンター運営事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	01	児童福祉総務費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	218	子育て支援対策事業
		細々目	51	ファミリーサポートセンター運営事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部こども家庭課		
		加藤 尚美	連絡先	22 - 9665 (内線) 2632

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	概ね生後3ヶ月から小学校6年生までの子どもを有する依頼会員及び20歳以上の提供会員 ※対象件数
成果(どうする)	育児に関する相互援助活動を支援することにより、仕事と育児が両立できる環境や地域の中で子育てを支援できる体制の整備が図れる。
根拠法令・要綱等	仕事と家庭両立支援特別援助事業実施要綱、伊賀市ファミリーサポートセンター事業実施要綱
開始年度	平成 17 年度
終了年度	平成 年度
H23 事業 内容	関連事業
	平成17年10月から社会福祉協議会に委託し、上野ふれあいプラザ内に設置。依頼会員(サービスの提供を受けたい者)のニーズに応える提供会員(サービスの提供を行う者)による相互援助(保育所への送迎等)を行っている。また、制度の周知と会員を増やしていく啓発を行っている。
社会情勢の 変化等	女性の就労が増え、仕事と育児の両立できる環境の困難さや核家族が増加し、地域の人間関係が希薄になりつつあり、子育てについて近隣の人々の支援が得られにくい傾向であって、地域での子育て支援を整備し、実施する必要がある。

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
依頼会員数	人	目標	160	160	165	165
		実績	157	180		
提供会員数	人	目標	95	95	100	100
		実績	93	99		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
相互援助の実施数	依頼会員による件数	件	目標	800	1,450	1,200	1,200
			実績	1,444	1,117		
利用回数(活動件数/依頼会員数)	依頼会員数を分母とし、相互援助を受けた数を分子とする依頼会員の平均利用回数	回	目標	5.3	9.1	7.3	7.3
			実績	9.2	6.2		

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	2,623	1,953	2,136	2,136
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	2,623	1,953	2,137	2,137
事業投入人件費(B)		0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440	0.2人 1,440
フルコスト(A)+(B)		6,686	5,346	5,713	5,713

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを担いきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 就労時間の制約や共働きができない、また子育てに影響する。	「伊賀市ファミリー・サポート・事業実施要綱」 「伊賀市ファミリー・サポート・センター会則」 「伊賀市ファミリー・サポート・センター報酬等に関する基準」
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	提供会員が増えれば多くの要望に応えることが可能で、子育て支援の向上に繋がる。
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	委託先の社会福祉協議会と協議しながら事業を推進する。

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	委託者と受託者は、顔見知りの近隣住民の助け合いが良いのではないかと考えられる。地域で子育てをおこなえる体制をつくることにより、事業が上手く回転していくのではないかと。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 依頼会員への提供会員の紹介や援助の依頼を近隣の会員に支援を依頼するよう取り組んだ。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	秋永 啓子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 核家族化や共働き世帯が増え、二世帯で生活をしていても両親も働いているなど、時間的に子どもに添えない時間など、この制度を活用している世帯は増えてきている。その依頼する会員の需要に応じるためにも、それを受けてくれる会員の拡大も図っていき、子育て支援世代のニーズに今後も答えていかなければならない。
現時点における課題、その他	まだまだ、この事業を知らない人がたくさんいるような気がするので、啓発を行うこと。そして、提供者、依頼者を増やしていく必要がある。しかし、安心して子どもを預けるには、お互いの信頼度も必要とされてくる。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	信頼度を高めるためには、提供会員の資質の向上を図るべく研修会を開催しそれを受講していただく。できることなら、依頼を受けたとき、提供会員名簿から近隣の人を選出するなどの配慮を行うなど、ちょっとした配慮を行う。何時までというのではなく、その時々で配慮をする。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	379 発達支援センター運営事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	01	児童福祉総務費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	220	発達支援事業
		細々目	51	発達支援センター運営事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部こども家庭課		
		連絡先	22 - 9627 (内線) 2646	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	発達障がい児を含めた障がい児		※対象件数
成果(どうする)	乳幼児期から学齢期、就労期まで途切れることなく一貫して支援をする		
根拠法令・要綱等	児童福祉法、発達障害者支援法		
開始年度	平成 21 年度	関連事業	
終了年度	平成 年度		
H23 事業 内容	保育所(園)、幼稚園、小中学校への巡回相談、個別支援計画の作成 保護者等からの相談支援 発達障がい等に関する啓発		
社会情勢の 変化等	発達障がい児を含め、保育所(園)や幼稚園、小中学校等で困り感のある子どもへの支援の必要性の増加		

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
保護者からの(との)相談件数	人	目標	280	340	240	260
		実績	201	217		
保育所(園)・幼稚園・小中学校等への訪問回数	回	目標	350	400	550	600
		実績	365	455		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
相談延べ対象児童数	人	子どもの困り感を早く見つけ、継続して支援していく	目標	—	—	2,300	2,500
			実績	1,387	2,098		
			目標				
			実績				

投入コスト	H22 決算		H23 決算		H24 当初予算		H25 当初要求	
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
直接事業費計 (A)	4,624	4,582	4,720	4,780				
A の 財 源 内 訳	国庫支出金							
	県支出金							
	地方債							
	その他							
一般財源	4,624	4,582	4,720	4,780				
事業投入人件費 (B)	3.0人 21,600	3.0人 21,600	3.0人 21,600	3.0人 21,600				
フルコスト (A)+(B)	26,224	26,182	26,320	26,380				

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	支援センターと関係行政機関、保護者との連携が、支援を必要とする子どもにとり、大変重要となっている。しかし、自分の子どもが支援をいることを認めたがらない保護者が多いので、その保護者に対し、理解をしてもらえる率を上げていく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 子どものことについて保護者と面談する機会が増加しており、保育現場や教育現場の関係者とともに一貫した支援ができるようなケースが増えている。保育現場や学校現場から保護者への働きかけに関しても、なるべく事前の打合せを行うようにした。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	秋永 啓子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 センターができて、4年の月日が流れ、支援を必要とする子どもの数が増えていることに驚きを隠せない。その一方で、わが子に支援があることの理解ができない保護者の多いことが現実問題としてある。これらを解決し、子どもが健やかに育つためにもこの事業は欠かすことができない。
現時点における課題、その他	支援を必要とする子どもを捜すことより、支援のいるその子ども達に今後どのように関わっていくのいいのかが、難しい問題がある。保護者への投げかけと理解度の向上を目指し、保護者の子どもに対する正しい接し方も教えて行く必要もあるのかもしれない。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	保護者が自分の子どもが支援をいることを認められないケースの場合、いかにこのセンターの職員が保護者に対し、関わっていくかが課題となってくるが、やはり、保護者には丁寧な説明が必要であろう。また、関係機関と連携をとり、家庭と別のところで、途切れの無い支援と関わりを持っていく。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	381 私立保育所運営費	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	02	児童措置費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	221	私立保育所等運営費
		細々目	51	私立保育所等運営費
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部こども家庭課		
			連絡先	22 - 9655 (内線) 2635

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	0歳から小学校就学前までの乳幼児を持つ家族	※対象件数
成果(どうする)	保育にかかる乳幼児の保育を行なうことにより、仕事と子育ての両立の支援を図ることができる。	
根拠法令・要綱等	次世代育成支援対策推進法、少子化社会対策基本法、支所関係等補助金交付要綱	
開始年度	平成 24年度	関連事業
終了年度	平成 25年度	
H23 事業 内容	伊賀市社会事業協協会へ委託 14箇所まで保育を実施。保護者の就労などにより保育に欠ける乳幼児を保育するため、子どもが健康、安全で、情緒の安定した生活ができる環境を整え、健全な心身の発達を図る。	
社会情勢の 変化等	日常の通常保育に加え延長保育や休日保育等の特別保育事業は、保護者の就労状況に応じた時間延長を行うことにより、仕事と子育ての両立を図ることが出来る。また国においても保護者の就労機会の保障のため子育て支援の一環として特別保育事業の充実に努めている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積 (延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体 (委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の 類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
私立保育所(園)数	箇所	箇所	目標 13	目標 14	14	14
			実績 13	実績 14		
公設民営保育所(園)数	箇所	箇所	目標 1	目標 0	0	0
			実績 1	実績 0		

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
児童数(私立)	年間延べ利用数	年間延べ利用数	人	目標 14600	目標 17,300	17,400	17,400
				実績 14612	実績 17,382		
児童数(公設民営)	年間延べ利用数	年間延べ利用数	人	目標 2300	目標 0	0	0
				実績 2334	実績 0		

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
A の 財 源 内 訳	国庫支出金	997,971	1,164,052	1,243,608	1,243,608
	県支出金	255,690	292,306	336,894	336,894
	地方債	127,845	146,153	168,447	168,447
	その他	364,403	369,493	350,860	350,860
	一般財源	250,033	356,100	387,407	387,407
事業投入人件費(B)		2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400	2.0人 14,400
フルコスト(A)+(B)		1,012,371	1,178,452	1,258,008	1,258,008

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必13】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 保育所(園)を利用することにより保護者が安心して就労することが出来、子どもも安心安全な環境を財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	現状どおり連携をとって、保育事業を実施していく。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 私立保育所と連携をとって統合や裁域児童現象に努めた

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	秋永 啓子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】 伊賀市の場合、市民の方は、公立、私立保育所という意識はあまり無いように思われる。それほどまでに、私立保育所であってもすべての点において、公立と事業としては足なみを合わせてくれている。この現状のまま本年度、次年度へつないでいきたい。
現時点における課題、その他	保育としては、延長保育、一時保育、休日保育など特別保育においても公立以上に実施をしてくれている。それらの事業を行うためにも、利用者のニーズに答えるためにも、今以上の保育士の資質向上を目指し、研修等の参加を願いたい。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	平日の研修になると保育業務に差し支え、休日の研修になると、保育士の休養に差し支えるが、保育時間内に、代替保育士等を活用し、研修を受ける。又は、休日に研修を受けた場合は、代休をとるなどの方法を講じて、今以上の資質の向上を図ってほしい。

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	389 母子自立支援事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	04	児童福祉費
		目	03	母子福祉費
基本 施策	08 子どもを産み育てやすい環境をつくる	細目	228	母子自立支援事業
		細々目	51	母子自立支援事業
行革大綱の重点事項番号				
担当部課名	コード	130700		担当者氏名
	名称	健康福祉部こども家庭課		
		連絡先	川口 寿美 22 - 9654 (内線) 2632	

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	ひとり親家庭及び寡婦家庭	※対象件数
成果(どうする)	生活の安定と向上のために情報提供や相談指導等を行い、自立に必要な支援を行う。	
根拠法令・要綱等	母子及び寡婦福祉法	
開始年度	平成 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	
H23 事業 内容	①母子の自立支援のため、母子自立支員を設置し、経済面(母子寡婦福祉資金貸付など)・就労面の相談指導 ②母子家庭の母を対象に自立支援教育訓練給付金事業により、教育訓練講座の受講料の一部支給及び高等技能訓練促進費事業による就職の際に有利で、かつ生活の安定に資する資格(看護師・保育士等)の取得を促進するため、養成訓練の受講期間について高等技能訓練促進費を支給 ③母子寡婦福祉団体への支援	
社会情勢の 変化等	ひとり親の自立へ向けて大きく舵取りが行われ、このための施策を総合的に展開するため、伊賀市次世代育成支援対策地域行動計画(後期計画)の中にひとり親家庭等自立促進計画の策定を行った。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体(委託先)	[]
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H22	H23	H24	H25
相談件数	件	目標	300	320	250	250
		実績	315	189		
		目標				
		実績				

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H22	H23	H24	H25
母子福祉資金の貸付件数	件	母子福祉資金を貸付け、自立に向けて支援を行う。	目標	6	3	4	4
			実績	2	3		
高等技能訓練促進費支給件数	件	母子が資格を取得するため、生活の負担軽減を行う件数	目標	1	4	5	5
			実績	0	4		

投入コスト	直接事業費計(A)	H22 決算	H23 決算	H24 当初予算	H25 当初要求	
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
Aの財源内訳	国庫支出金	2,751	9,386	10,912	10,912	
	県支出金	30	1,143	6,051	6,051	
	地方債		3,734			
	その他	0	0	0		
	一般財源	2,721	4,509	4,861	4,861	
	事業投入人件費(B)	0.3人	2,160	0.3人	2,160	0.3人
フルコスト(A)+(B)		4,911	11,546	13,072	13,072	

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)
必要性	【必1】法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 【必2】個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 【必3】特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業 【必4】市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 【必5】市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 【必6】市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 【必7】民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 【必8】受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業 【必9】市の個性、特色、魅力を継承・発展・創造し、あるいは国内外へ情報発信することを目的とした事業 【必10】事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 【必11】国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 【必12】事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 【必12】【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 【必13】【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 ひとり親家庭に対して、経済面・就労面等の自立に向けての支援は、生活の安定のため必要である。	
有効性	【有1】事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。 【有2】基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高い。 【有3】サービス水準や対象を見直す余地がある。	
達成度	【達1】当初設定した計画を 100% 実施している。【計画に遅れが生じている場合、改善策】 【達2】予算の繰越の有無 無 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】	
効率性	【効1】他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 【効2】基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。【事業名】 【効3】受益者負担を求めることができる事業である。 【効4】全体コストにおける負担構成は適正である。 【効5】コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	啓発が進んできたせいか相談件数が増加してきており、ハローワークと協働しながら支援を図っていく。相談員については、本年度採用をおこなったので、各種研修等に参加をさせ、一日も早く母子自立支援員として立ち立てできるようにする。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】離婚等により、ひとり親家庭が増加し、自立を目的とする相談が増えました。特に、子の養育費・就労・経済面(母子寡婦福祉資金貸付など)に関する相談を受け、個々に応じた情報提供を行いました。また、昨年度は、就労支援を強化するため、ハローワーク伊賀との連携により、支援対象者9人中、7人を就労に繋げることができました。母子自立支援員の資質向上を図るため、県主催の研修会に出席し、母子寡婦福祉資金貸付等の事務手続きがスムーズにできるようになりました。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	秋永 啓子
事業の方向性	【方向性】 現状維持 【理由】離婚をしたい。離婚をしました。果たしてこれからどうしていったらいいの?そんな相談がたくさん来ています。そこで、私達は、誰かに頼るのではなく、自立する事を勧めます。誰かに頼らず、何かに頼らず自分が決めた道は自分で歩く。自己責任論で大きくなってきた私達は今の言葉で納得ができてしまいそうだと思いますが、ここで、自立支援員は、励ます叱咤するだけでなく、大きく懐で、抱えてあげることも必要です。そのような相談員を育て、母子の自立を目指して行くためにも今後もこの事業を続ける必要はあります。
現時点における課題、その他	いろいろな女性が相談に来ます。その中から、ひとり親として、自立を目指している人、自立までは考えていない人いろいろなパターンがありますが、一人で生きていこうとする女性に対し、相談員の適切なアドバイスはその人の人生にとりとても大きな位置を占めます。そのためにも相談員の成長が特に必要とされます。厳しくやさしい接客はとても重要となります。一方で、ハローワークなど関連機関との連携もとても重要となって来ます。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	母子自立支援員の資質の向上を図る…研修会等に積極的に参加させる。自己意識の改革も図ってもらう。よりよい条件で自立ができるような環境整備を整えられるよう関係機関との連携を図る。